



平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月11日

会社名 株式会社 仙台銀行 URL <http://www.sendaibank.co.jp>
 代表者 (役職名) 取締役頭取 TEL (022) 225-8241
 (氏名) 三井 精一
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役企画部長 特定取引勘定設置の有無 無
 (氏名) 御園生 勇郎
 半期報告書提出予定日 平成20年12月12日

(百万円未満、小数点第1位未満は切り捨てて表示しております)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	9,408	(△ 8.7)	470	(△ 57.8)	114	(△ 74.1)
19年9月中間期	10,314	(2.4)	1,116	(31.7)	443	(△ 10.8)

	1株当たり 中間純利益		潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	
	円	銭	円	銭
20年9月中間期	15	16	—	—
19年9月中間期	58	52	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産		連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
20年9月中間期	767,235	14,602	1.9	1,928	84	6.89
20年3月期	747,499	17,466	2.3	2,306	74	8.59

(参考) 自己資本 20年9月中間期 14,602百万円 20年3月期 17,466百万円

(注1)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	年 間	
	円	銭	円	銭	円	銭
20年3月期	—	—	25	00	25	00
21年3月期	—	—	0	00	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	—	—	—

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 : 有

(注)年間配当(期末配当)につきましては、現時点では未定であり、金融市場の動向及び平成21年3月期通期決算などを踏まえ、定時株主総会までに検討させていただき予定でございます。

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日) (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	18,600	△ 8.1	1,100	195.9	500	124.7	66	03

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 : 有

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無
- (注)詳細は、3ページ「定性的情報・財務諸表等」4.その他をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	20年9月中間期	7,591,100 株
	20年3月期	7,591,100 株
② 期末自己株式数	20年9月中間期	20,555 株
	20年3月期	19,247 株
③ 期中平均株式数(中間期)	20年9月中間期	7,571,338 株
	19年9月中間期	7,574,304 株

(参考)個別業績の概要

1. 21年3月第2四半期(中間期)の個別業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	9,350	(△ 8.6)	381	(△ 63.3)	105	(△ 73.9)
19年9月中間期	10,235	(2.5)	1,040	(34.4)	406	(△ 4.5)

	1株当たり 中間純利益	
	円	銭
20年9月中間期	13	97
19年9月中間期	53	62

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産		単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
20年9月中間期	767,508	15,430	2.0	2,038	22	7.46
20年3月期	747,756	18,303	2.4	2,417	28	8.97

(参考) 自己資本 20年9月中間期 15,430百万円 20年3月期 18,303百万円

(注1)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 平成21年3月期の個別業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日) (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	18,500	△ 7.9	1,000	180.8	500	124.7	66	03

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する事項は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的な金融危機は、世界各国の実体経済に対しても大きな負の影響を与え、世界経済全体を揺るがす問題に発展しました。

平成 20 年度中間期のわが国経済は、海外経済の減速やエネルギー・原材料価格高、及び円高の急速な進行などから、期末にかけて強い停滞感がみられました。また、個人消費は、エネルギーや食料品価格の上昇や雇用・所得環境の悪化などにより、弱めの動きとなりました。

宮城県内の経済は、自動車産業等の集積に向けた動きが本格化する一方で、公共投資は引き続き低迷しました。また、6 月に発生した「平成 20 年岩手・宮城内陸地震」では、栗原市を中心に甚大な被害が発生したほか、その後も県内観光地で宿泊予約キャンセルが相次ぐなどの風評被害もあり、景気は弱めの動きとなりました。

このような環境のなか、当行グループは 4 月から計画期間を 2 年間とする中期経営計画「新・好品質計画」をスタートし、「より多くのお客さまに支持、信頼をいただける銀行」を目指して、主要課題である「営業力の強化」、「企業風土の改革」、「内部管理態勢の強化」に取り組み、当中間期の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年同期比 9 億 5 百万円減少の 94 億 8 百万円となりました。

経常費用は、経費全般の削減に取り組んだほか、与信費用が減少したことなどから、前年同期比 2 億 59 百万円減少の 89 億 38 百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比 6 億 46 百万円減少の 4 億 70 百万円、中間純利益は前年同期比 3 億 28 百万円減少の 1 億 14 百万円となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

預金残高は、主力の個人預金が引続き増加するとともに、公金預金が堅調に推移したことなどから、前連結会計年度末比 129 億円増加の 7,126 億円となりました。

貸出金残高は、法人融資専門チームを中心とした法人営業体制の強化により中小企業向け貸出が増加したことや地方公共団体向け貸出が堅調に推移したことなどから、前連結会計年度末比 173 億円増加の 4,957 億円となりました。

有価証券残高は、国債や株式などが減少したものの、社債が増加したことなどから、前連結会計年度末比 12 億円増加の 2,051 億円となりました。なお、当行グループでは、リーマン・ブラザーズなどの有価証券へは直接投資をしておりませんが、金融市場全体の混乱の影響を受け、保有有価証券の一部について減損処理を実施しました。

こうした結果、総資産は前連結会計年度末比 197 億円増加の 7,672 億円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成 20 年 10 月 22 日に、平成 21 年 3 月期通期業績予想の修正を公表しておりますが、現時点においてこの予想に変更はございません。

当行グループは、中期経営計画に基づき主力の貸出金業務に注力し、中小企業の皆さまへの積極的な訪問・提案活動を行い、中間期の計数目標を達成するなど、着実に成果があがっております。

今後も、中小企業向け貸出を中心に貸出金の増強に取り組み、平成 21 年 3 月期通期の経常収益は、186 億円を予想しております。また、経常利益は 11 億円、当期純利益は 5 億円を予想しております。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はございません。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号同前）が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(3) 記載金額の表示

中間連結財務諸表及び中間財務諸表における記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	17,816	18,625
コールローン及び買入手形	29,600	27,300
買入金銭債権	37	36
有価証券	205,183	203,959
貸出金	495,701	478,339
外国為替	135	260
その他資産	4,521	4,873
有形固定資産	12,241	12,196
無形固定資産	232	209
繰延税金資産	4,272	4,568
支払承諾見返	2,721	2,805
貸倒引当金	△ 5,230	△ 5,674
資産の部合計	767,235	747,499
負債の部		
預金	712,681	699,732
譲渡性預金	21,750	12,890
借入金	8,464	8,466
外国為替	0	0
その他負債	4,675	3,594
賞与引当金	-	118
退職給付引当金	160	278
役員退職慰労引当金	113	122
利息返還損失引当金	22	22
睡眠預金払戻損失引当金	58	55
偶発損失引当金	86	47
再評価に係る繰延税金負債	1,899	1,899
支払承諾	2,721	2,805
負債の部合計	752,632	730,032
純資産の部		
資本金	7,485	7,485
資本剰余金	5,875	5,875
利益剰余金	4,175	4,249
自己株式	△ 61	△ 58
株主資本合計	17,474	17,551
その他有価証券評価差額金	△ 5,281	△ 2,449
繰延ヘッジ損益	18	△ 26
土地再評価差額金	2,390	2,390
評価・換算差額等合計	△ 2,871	△ 85
純資産の部合計	14,602	17,466
負債及び純資産の部合計	767,235	747,499

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	10,314	9,408
資金運用収益	8,529	7,727
(うち貸出金利息)	6,165	6,009
(うち有価証券利息配当金)	2,025	1,552
役務取引等収益	1,270	1,166
その他業務収益	94	141
その他経常収益	420	374
経常費用	9,197	8,938
資金調達費用	1,575	1,344
(うち預金利息)	985	1,018
役務取引等費用	885	818
その他業務費用	66	890
営業経費	5,950	5,461
その他経常費用	720	424
経常利益	1,116	470
特別利益	20	150
償却債権取立益	20	17
貸倒引当金戻入益	-	133
その他の特別利益	0	-
特別損失	268	7
固定資産処分損	19	7
役員退職慰労引当金繰入額	170	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	78	-
税金等調整前中間純利益	868	613
法人税、住民税及び事業税	457	215
法人税等調整額	△ 29	283
法人税等合計	427	498
少数株主利益 (△は少数株主損失)	△ 2	-
中間純利益	443	114

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,485	7,485
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,485	7,485
資本剰余金		
前期末残高	5,875	5,875
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,875	5,875
利益剰余金		
前期末残高	6,647	4,249
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 189	△ 189
中間純利益	443	114
土地再評価差額金取崩額	5	-
当中間期変動額合計	259	△ 74
当中間期末残高	6,906	4,175
自己株式		
前期末残高	△ 48	△ 58
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 6	△ 2
当中間期変動額合計	△ 6	△ 2
当中間期末残高	△ 54	△ 61
株主資本合計		
前期末残高	19,959	17,551
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 189	△ 189
中間純利益	443	114
自己株式の取得	△ 6	△ 2
土地再評価差額金取崩額	5	-
当中間期変動額合計	252	△ 77
当中間期末残高	20,212	17,474

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,981	△ 2,449
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 (純額)	△ 1,799	△ 2,832
当中間期変動額合計	△ 1,799	△ 2,832
当中間期末残高	181	△ 5,281
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	△ 26
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 (純額)	△ 5	45
当中間期変動額合計	△ 5	45
当中間期末残高	△ 4	18
土地再評価差額金		
前期末残高	2,402	2,390
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 (純額)	△ 5	-
当中間期変動額合計	△ 5	-
当中間期末残高	2,397	2,390
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,384	△ 85
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 (純額)	△ 1,810	△ 2,786
当中間期変動額合計	△ 1,810	△ 2,786
当中間期末残高	2,573	△ 2,871
少数株主持分		
前期末残高	12	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 (純額)	△ 2	-
当中間期変動額合計	△ 2	-
当中間期末残高	10	-
純資産合計		
前期末残高	24,356	17,466
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 189	△ 189
中間純利益	443	114
自己株式の取得	△ 6	△ 2
土地再評価差額金取崩額	5	-
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 (純額)	△ 1,812	△ 2,786
当中間期変動額合計	△ 1,559	△ 2,863
当中間期末残高	22,796	14,602

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	868	613
減価償却費	226	221
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 610	△ 444
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 71	△ 118
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 226	△ 118
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	106	△ 9
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	-	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	70	2
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	-	38
資金運用収益	△ 8,529	△ 7,727
資金調達費用	1,575	1,344
有価証券関係損益 (△)	△ 345	455
為替差損益 (△は益)	239	△ 282
固定資産処分損益 (△は益)	19	7
貸出金の純増 (△) 減	3,433	△ 17,362
預金の純増減 (△)	5,330	12,949
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 110	8,860
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	-	△ 2
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1	△ 290
コールローン等の純増 (△) 減	△ 6,499	△ 2,301
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 62	124
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	0
資金運用による収入	6,336	6,251
資金調達による支出	△ 1,122	△ 1,018
その他	△ 325	707
小計	302	1,899
法人税等の還付額	168	-
法人税等の支払額	△ 136	△ 681
営業活動によるキャッシュ・フロー	333	1,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 35,495	△ 45,876
有価証券の売却による収入	8,336	17,664
有価証券の償還による収入	23,087	23,982
投資活動としての資金運用による収入	2,008	2,531
有形固定資産の取得による支出	△ 293	△ 261
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	△ 53	△ 21
連結子会社株式の追加取得による支出	-	△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,408	△ 1,987

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	△ 0
財務活動としての資金調達による支出	△ 150	△ 138
配当金の支払額	△ 189	△ 189
自己株式の取得による支出	△ 6	△ 2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 346	△ 330
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 2,421	△ 1,099
現金及び現金同等物の期首残高	19,337	18,082
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,916	16,982

継続企業の前提に関する注記

該当ございません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 仙銀ビジネス 株式会社
 仙銀カード 株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ございません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 2年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,362百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385 百万円）については、15 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社の外貨建資産・負債はございません。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 11 年 1 月 22 日）注 14 により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ会計を適用していません。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号同前）が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

注記事項（中間連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,151百万円、延滞債権額は21,164百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は339百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,426百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,082百万円であります。
 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,183百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は1,000百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券45,710百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち敷金保証金は212百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、112,621百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が106,728百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,940百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,642百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,300百万円が含まれております。
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、1,760百万円であります。

注記事項（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常費用には、株式等償却 327 百万円を含んでおります。

注記事項（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	19	1	—	20	(注)
合計	19	1	—	20	

(注) 当中間連結会計期間における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成 20 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	189	25.00	平成 20 年 3 月 31 日	平成 20 年 6 月 30 日

注記事項（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成 20 年 9 月 30 日現在

現金預け金勘定	17,816 百万円
定期預け金	△ 21 百万円
その他の預け金	△ 813 百万円
現金及び現金同等物	<u>16,982 百万円</u>

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は該当ありません。

I. 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	-	-	-
地方債	3,144	3,178	34
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	35,440	31,918	△ 3,521
合 計	38,584	35,096	△ 3,487

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	10,888	13,162	2,274
債券	145,667	144,716	△ 951
国債	66,012	65,108	△ 903
地方債	3,673	3,670	△ 2
短期社債	-	-	-
社債	75,981	75,936	△ 44
その他	10,302	9,250	△ 1,052
合 計	166,858	167,129	270

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成19年9月30日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 社債	1,190
その他有価証券 非上場株式	431

II. 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	-	-	-
地方債	3,144	3,161	17
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	30,225	27,745	△ 2,479
合 計	33,369	30,907	△ 2,462

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	11,567	10,492	△ 1,075
債券	152,363	150,306	△ 2,057
国債	61,327	59,520	△ 1,807
地方債	3,795	3,802	7
短期社債	-	-	-
社債	87,240	86,983	△ 256
その他	10,974	8,825	△ 2,148
合 計	174,906	169,624	△ 5,281

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、702百万円（うち株式300百万円、その他の証券402百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	1,760
その他有価証券	
非上場株式	429

Ⅲ. 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計 上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	-	-	-	-	-
地方債	3,144	3,175	31	31	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	32,061	29,766	△ 2,295	890	3,186
合 計	35,205	32,941	△ 2,263	922	3,186

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計 上額（百万円）	評価差額 （百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	11,542	11,081	△ 460	1,091	1,551
債券	147,944	147,152	△ 792	560	1,353
国債	65,886	64,908	△ 978	275	1,253
地方債	3,796	3,823	27	28	1
短期社債	-	-	-	-	-
社債	78,262	78,419	157	256	98
その他	9,834	8,638	△ 1,196	29	1,225
合 計	169,321	166,872	△ 2,449	1,681	4,130

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,039百万円（うち、株式240百万円、その他の証券2,799百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当ございません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	11,414	1,019	1

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	1,450
その他有価証券	
非上場株式	431

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当ございません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	50,699	58,973	34,818	41,860
国債	6,015	18,284	23,562	17,046
地方債	1,906	5,061	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	42,778	34,627	2,463	-
その他	-	1,000	8,792	24,813
その他	153	4,167	680	-
合 計	50,852	63,140	35,499	41,860

(その他有価証券評価差額金)

I. 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	270
その他有価証券	270
(+)繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 88
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	181
(△) 少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	181

II. 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△ 5,281
その他有価証券	△ 5,281
(+)繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	-
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△ 5,281
(△) 少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△ 5,281

III. 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金 (平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△ 2,449
その他有価証券	△ 2,449
(+)繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	-
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△ 2,449
(△) 少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△ 2,449

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,008.69	1,928.84	2,306.74
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	58.52	15.16	△ 267.26

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	22,796	14,602	17,466
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	10	—	—
(うち少数株主持分)	百万円	10	—	—
普通株式に係る中間期末 の純資産額	百万円	22,786	14,602	17,466
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 の普通株式の数	千株	7,573	7,570	7,571

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	443	114	△ 2,024
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	443	114	△ 2,024
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	7,574	7,571	7,573

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

6. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	17,816	18,625
コールローン	29,600	27,300
買入金銭債権	37	36
有価証券	205,543	204,013
貸出金	498,401	481,384
外国為替	135	260
その他資産	4,668	5,021
有形固定資産	9,723	9,660
無形固定資産	229	205
繰延税金資産	3,675	3,961
支払承諾見返	2,721	2,805
貸倒引当金	△ 5,045	△ 5,517
資産の部合計	767,508	747,756
負債の部		
預金	712,874	699,910
譲渡性預金	21,750	12,890
借入金	8,464	8,466
外国為替	0	0
その他負債	4,522	3,435
未払法人税等	189	677
リース債務	10	-
その他の負債	4,322	2,758
賞与引当金	-	114
退職給付引当金	160	278
役員退職慰労引当金	113	122
睡眠預金払戻損失引当金	58	55
偶発損失引当金	86	47
再評価に係る繰延税金負債	1,327	1,327
支払承諾	2,721	2,805
負債の部合計	752,078	729,453
純資産の部		
資本金	7,485	7,485
資本剰余金	5,875	5,875
資本準備金	5,875	5,875
利益剰余金	5,804	5,888
利益準備金	1,609	1,609
その他利益剰余金	4,194	4,278
退職給与積立金	-	25
別途積立金	4,057	6,031
繰越利益剰余金	137	△ 1,779
自己株式	△ 61	△ 58
株主資本合計	19,103	19,190
その他有価証券評価差額金	△ 5,281	△ 2,449
繰延ヘッジ損益	18	△ 26
土地再評価差額金	1,589	1,589
評価・換算差額等合計	△ 3,673	△ 886
純資産の部合計	15,430	18,303
負債及び純資産の部合計	767,508	747,756

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	10,235	9,350
資金運用収益	8,481	7,690
(うち貸出金利息)	6,118	5,973
(うち有価証券利息配当金)	2,025	1,552
役務取引等収益	1,243	1,140
その他業務収益	94	141
その他経常収益	416	378
経常費用	9,195	8,969
資金調達費用	1,574	1,344
(うち預金利息)	986	1,018
役務取引等費用	882	808
その他業務費用	66	890
営業経費	5,985	5,516
その他経常費用	686	410
経常利益	1,040	381
特別利益	20	197
特別損失	268	4
税引前中間純利益	791	574
法人税、住民税及び事業税	440	195
法人税等調整額	△ 54	272
法人税等合計	385	468
中間純利益	406	105

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,485	7,485
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,485	7,485
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,875	5,875
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,875	5,875
資本剰余金合計		
前期末残高	5,875	5,875
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,875	5,875
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,609	1,609
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,609	1,609
その他利益剰余金		
退職給与積立金		
前期末残高	25	25
当中間期変動額		
退職給与積立金の取崩	-	△ 25
当中間期変動額合計	-	△ 25
当中間期末残高	25	-
別途積立金		
前期末残高	5,331	6,031
当中間期変動額		
退職給与積立金の取崩	-	25
別途積立金の積立	700	-
別途積立金の取崩	-	△ 2,000
当中間期変動額合計	700	△ 1,974
当中間期末残高	6,031	4,057

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,317	△ 1,779
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 189	△ 189
別途積立金の積立	△ 700	-
別途積立金の取崩	-	2,000
中間純利益	406	105
土地再評価差額金取崩額	5	-
当中間期変動額合計	△ 477	1,916
当中間期末残高	839	137
利益剰余金合計		
前期末残高	8,284	5,888
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 189	△ 189
中間純利益	406	105
土地再評価差額金取崩額	5	-
当中間期変動額合計	222	△ 83
当中間期末残高	8,507	5,804
自己株式		
前期末残高	△ 48	△ 58
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 6	△ 2
当中間期変動額合計	△ 6	△ 2
当中間期末残高	△ 54	△ 61
株主資本合計		
前期末残高	21,596	19,190
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 189	△ 189
中間純利益	406	105
自己株式の取得	△ 6	△ 2
土地再評価差額金取崩額	5	-
当中間期変動額合計	215	△ 86
当中間期末残高	21,812	19,103

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,981	△ 2,449
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△ 1,799	△ 2,832
当中間期変動額合計	△ 1,799	△ 2,832
当中間期末残高	181	△ 5,281
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	△ 26
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△ 5	45
当中間期変動額合計	△ 5	45
当中間期末残高	△ 4	18
土地再評価差額金		
前期末残高	1,600	1,589
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△ 5	-
当中間期変動額合計	△ 5	-
当中間期末残高	1,595	1,589
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,582	△ 886
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△ 1,810	△ 2,786
当中間期変動額合計	△ 1,810	△ 2,786
当中間期末残高	1,772	△ 3,673
純資産合計		
前期末残高	25,179	18,303
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 189	△ 189
中間純利益	406	105
自己株式の取得	△ 6	△ 2
土地再評価差額金取崩額	5	-
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△ 1,810	△ 2,786
当中間期変動額合計	△ 1,594	△ 2,872
当中間期末残高	23,585	15,430

継続企業の前提に関する注記

該当ございません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,362百万円であります。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 11 年 1 月 22 日）注 14 により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号同前）が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 44 号平成 20 年 7 月 11 日）により改正され、平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から、「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 359 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,151 百万円、延滞債権額は 21,039 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 339 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,377 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 25,909 百万円であります。
 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,183 百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は 1,000 百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取扱担保として、有価証券 45,710 百万円、現金預け金 21 百万円及びその他資産 2 百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち敷金保証金は 392 百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、107,516 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 107,516 百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日
 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,940 百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 4,844 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 8,300 百万円が含まれております。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は、1,760 百万円であります。

注記事項（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 有形固定資産 179 百万円
 無形固定資産 22 百万円
2. その他経常費用には、株式等償却 327 百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益 180 百万円を含んでおります。

注記事項（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	19	1	—	20	(注)
合計	19	1	—	20	

(注) 当中間会計期間における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。